

# 農業農村支援センター



「柿すだれ」(市田柿の皮を剥き吊るし干し)



きゅうり(野菜生産額第1位品目)



みなみ信州を代表する花、ダリア



県内唯一の生体共進会

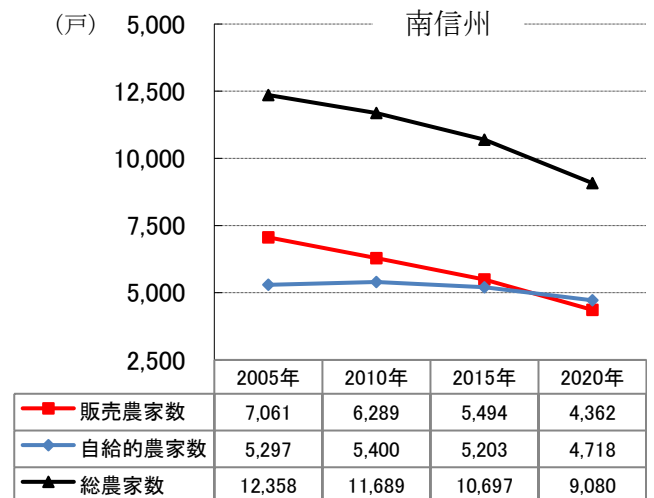
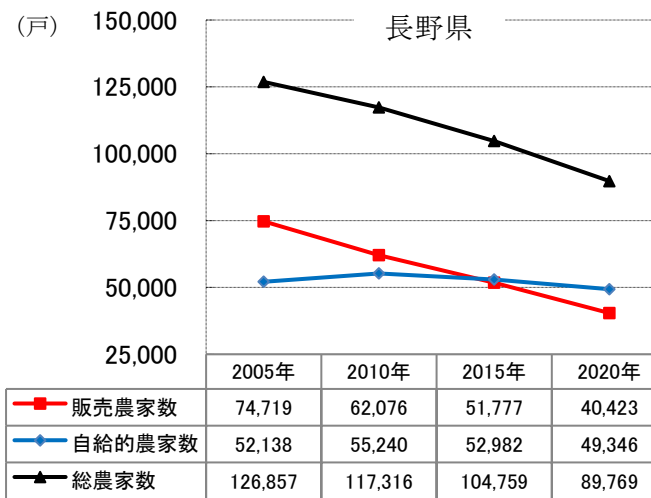
## 農業の概要

県内では最も温暖な気候に恵まれた地域で、りんご、なし、干し柿等の果樹、きゅうり等の野菜、花き、菌茸、肉用牛、養豚等を主体とした経営が、また、山間地域は茶、伝統野菜等が栽培されており、標高差や地勢を活かした多様な農業が営まれています。

### 1 農家戸数

管内の農家戸数は令和2年2月1日現在9,080戸（うち販売農家戸数4,362戸）で、総世帯数58,314戸の16%を占めており、販売農家率は48.0%で県平均の45.0%を若干上回っています。

#### 【農家数の推移】



出典：農林業センサス、総世帯数は毎月人口異動調査

注〔販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家  
自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家〕

### 2 農業経営体数及び経営耕地面積

管内の経営耕地は3,765ha、そのうち借入耕地は929haで経営耕地に占める割合は25%と県平均の43%よりも低くなっています。農業経営体数は4,620、1経営体当たり経営耕地面積は81aで、県平均の148aを大きく下回っています。

#### 【農業経営体数及び経営耕地面積の状況(令和2年)】

区分	経営耕地面積 (ha)	うち		農業経営体数	1経営体当たり 経営耕地面積 (a)
		借入耕地面積 (ha)	割合 (%)		
南信州	3,765	929	25	4,620	81.49
長野県	63,345	27,343	43	42,777	148.08

出典：農林業センサス

(注) 数値は四捨五入しているので、内訳と合計が一致しない場合がある。

### 3 担い手の確保・育成

長野県食と農業農村振興計画に基づき、新規就農者の確保・育成を進めています。

南信州地域では、ほぼ毎年20人を超える新規就農があります。新規就農の傾向としては、Uターン就農が主体で、続いて新規参入、新規学卒となっています。

市町村・JAを主体として新規就農希望の受け入れ態勢の整備や就農相談会等が行われているのに併せて、新規就農者の経営安定と定着化を図るための支援を実施しています。

#### 【新規就農者数の推移(令和6年3月末現在)】

(単位：人)

年度	45歳未満の新規就農者数				45歳以上の新規就農者	合計
	新規学卒	Uターン	新規参入	小計		
令和3年度	2	25	8	35	8	43
令和4年度	0	10	8	18	9	27
令和5年度	1	17	16	34	3	37

注1 第3期 食と農業農村振興計画及び農業経営基盤強化促進法上の青年農業者は45歳未満

#### 【新規就農者育成総合対策(R4～)のうち経営発展への支援及び資金面の支援の状況】

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農に向けた研修資金の交付、また新たに経営を開始する者に経営開始資金の交付及び経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援しています。

#### 事業内容

区分	事業内容	事業主体
経営発展支援事業	就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援(補助対象事業費上限1000万円) ※「経営開始資金」の交付対象者は、補助対象事業費上限500万円	市町村
就農準備資金(就農前)	農業大学校、先進農家等で研修を受ける場合、研修期間中12.5万円/月(年間150万円)を最長2年間交付	県
経営開始資金(就農後)	経営開始時に49歳以下の認定新規就農者について、12.5万円/月(年間150万円)を最長3年間交付。	市町村

#### 農業次世代人材投資事業等 南信州管内交付額累計※：861,614千円

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		5年計						
	交付対象者	交付額	交付対象者	交付額	交付対象者	交付額	交付対象者	交付額	交付対象者	交付額	交付対象者	交付額					
就農準備資金	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)					
	7	10,125	9	16,875	3	5,125	4	7,375	6	7,375	29	46,875					
経営開始資金	単身	夫婦	単身	夫婦	単身	夫婦	単身	夫婦	単身	夫婦	単身	夫婦					
	33	5	54,620	33	3	53,448	36	4	66,220	45	3	68,967	58	5	93,522	205	20
合計	40名	64,745	42名	70,323	39名	71,345	49名	76,342	64名	100,897	234名	383,652					
	5組		3組		4組		3組		5組		20組						

注1 累計※は平成24年度からの合計金額

注2 令和4年度～新規就農者育成総合対策 平成29年度～農業次世代人材投資事業、平成24年度～青年就農給付金

## 【新規就農里親研修事業の実施状況】

就農希望者の就農準備から就農直後の経営の不安定な段階において、農業者が就農希望者を直接指導することで、農業技術や知識習得の支援だけでなく、農地・住宅の確保や地域への溶け込みを円滑にしてもらう事業で、平成15年度から実施しています。

令和2年度からは、県農業大学校研修部の事業に位置付けられました。

## 令和6年3月までの実施状況

(単位：人)

研修実施者 (合計)	内 訳			
	就農中	就農後離農者	研修中	研修中止者
87	60	10	2	11

## 令和5年度の研修実施状況

○ 飯田市 令和5年4月から令和7年3月まで 7人

## 研修修了後の就農地（令和6年3月末）

(単位：人)

飯田市	松川町	高森町	阿南町	阿智村	下條村	喬木村	豊丘村	郡外	合計
31	2	9	3	4	2	4	7	1	63

## 里親農業者の状況（令和6年度）

(単位：人)

飯田市	松川町	高森町	阿智村	平谷村	根羽村	下條村	喬木村	豊丘村	合計
13	2	3	5	0	1	2	1	2	29

4 農産物産出額

令和3年産の農産物算出額は、前年比103%の235億円で、構成比は果樹、畜産、野菜、米穀類、きのこ、花きの順になっています。

○ 果 樹

初夏の「うめ」から「もも」「なし」「りんご」、晩秋の「かき」まで、1年を通してのシリーズ化と、なし「南水」や「市田柿」、ぶどうの無核大粒品種等の生産拡大及び品質の向上を図っています。

なお、「市田柿」については、平成28年7月に地理的表示(GI)保護制度に登録されたことを契機に、HACCPに沿った衛生管理も始まるなど更なるブランド構築及び輸出拡大に取り組んでいます。

○ 畜 産

肉用牛の地域内の一貫体制の強化や受精卵の確保、高品質乳の生産体制の整備を図っています。

○ 野 菜

野菜指定産地制度に基づく指定野菜（夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋ピーマン、春レタス）や、特定野菜（アスパラガス）を中心に生産振興を図っています。

また、地域固有の食文化として、「ていざなす」や「源助蕪菜」など多くの「伝統野菜」が栽培されており、これらの継承と活用による地域振興に取り組んでいます。

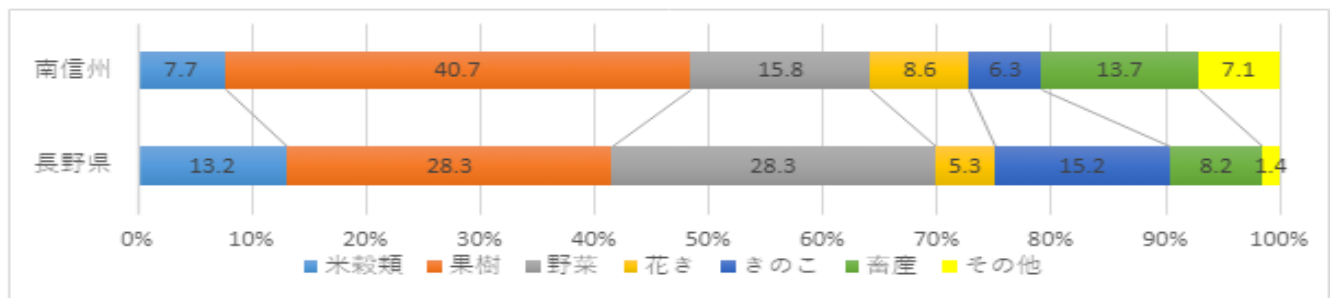
【令和3年産農産物産出額】

(単位：億円、%)

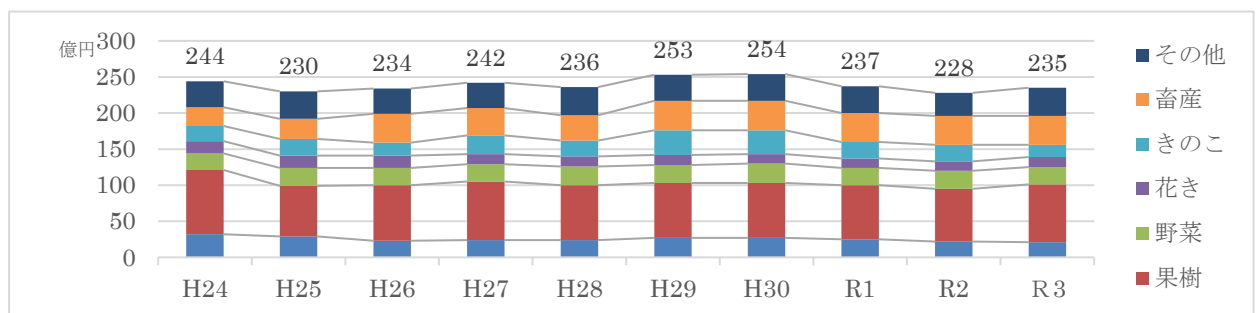
区 分	作付面積 (ha)	南信州			長野県		
		R3実績	前年比	構成比	県シェア	R3実績	構成比
果樹	2,046	80	109.6	34.0	13.1	609	21.6
畜産		40	100.0	17.0	13.2	303	10.8
野菜	760	24	96.0	10.2	3.0	803	28.5
米穀類	1,784	21	95.5	8.9	5.0	422	15.0
きのこ		17	73.9	7.2	3.6	469	16.6
花き	68	14	107.7	6.0	9.9	142	5.0
その他		39	121.9	16.6	56.5	69	2.4
合計	4,658	235	103.1	100.0	8.3	2,817	100.0

(南信州地域振興局推計(R3)。数値は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。)

【農産物産出額の構成比(令和3年産)】



【農産物産出額の推移(南信州)】



○ 信州の伝統野菜

本県の地域の風土と食文化の中で受け継がれてきた昔ながらの貴重な伝統野菜を継承していくため、平成18年に「信州伝統野菜認定制度」が創設されました。一定の基準を満たすものを「信州の伝統野菜」として選定し、伝承地で継続的に栽培されている伝統野菜及び生産者グループに対して「伝承地栽培認定」を行い、伝統野菜の継承発展と地域振興を図っています。県内に占める南信州地域の伝統野菜の割合は高く、南信州は伝統野菜生産が盛んな地域です。

【「信州の伝統野菜」伝承地栽培認定野菜認定数】

	選定数（種類）	認定数（種類）
南信州	28（33%）	15（29%）
長野県	84	55

（ ）内は全県値に占める割合（園芸畜産課調べ(R6.4.1)）

選定野菜：長野県内で栽培されている野菜のうち、「来歴」「食文化」「品種特性」の3項目について一定の基準を満たしたものの。

認定野菜：選定された「信州の伝統野菜」のうち、生産団体が組織され、伝承地で継続的に栽培されているもの。

【南信州の「信州の伝統野菜」伝承地栽培認定野菜】

作物名	認定野菜	栽培地
漬け菜	源助蕪菜・飯田かぶ菜	泰阜村・豊丘村
にんにく	下條にんにく	下條村
	赤石紅にんにく	喬木村
なす	鈴ヶ沢なす	阿南町
	ていざなす	天龍村
	志げ子なす	喬木村
きゅうり	鈴ヶ沢うり	阿南町
	清内路きゅうり	阿智村
かぼちゃ	清内路かぼちゃ	阿智村
じゃがいも	下栗芋（下栗二度芋）	飯田市上村
	清内路黄いも	阿智村
だいこん	親田辛味大根	下條村
かぶ	赤根大根（清内路かぶ）	阿智村
ねぎ	千代ネギ	飯田市
とうがらし	大鹿唐辛子	大鹿村

（南信州農業農村支援センター調べ(R6.4.1)）

○ 農産物加工・6次産業化

県下における「農産物加工発祥の地」と言われるように、加工による高付加価値化の取組や6次産業化の取組も盛んな地域です。

【6次産業総合化事業計画の認定状況】

	認定数（種類）
南信州	13
長野県	100

（農産物マーケティング室調べ（R6.3））

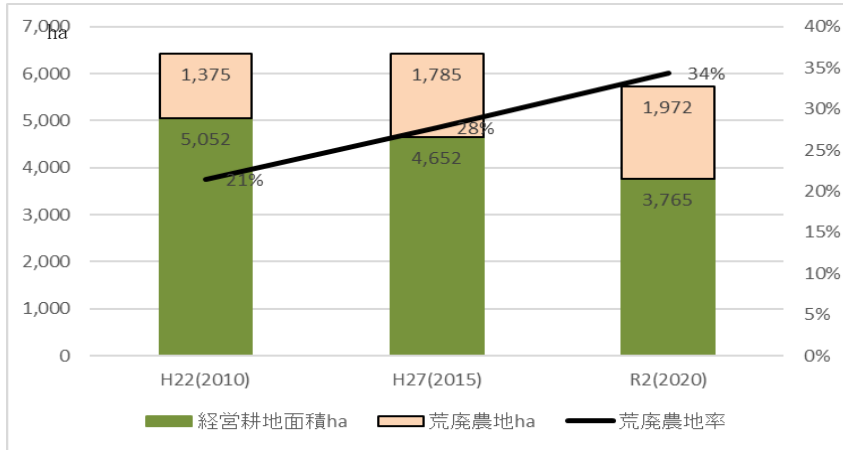
※主な業種

ワイン・シードル醸造、にんにく加工、農業生産・飲食提供、ドライフルーツ・干し野菜・蒸し野菜製造、市田柿加工、食肉加工、菓子製造、トウモロコシ加工、ジャム・スープ製造、コーンスープ・トマトソース製造他

### 5 荒廃農地

担い手不足や高齢化等により、荒廃農地面積は増加傾向にあり、令和2年度当管内の荒廃農地面積は1,972ha、荒廃農地率は34%です。

【経営耕地と荒廃農地の推移(南信州地域)】



経営耕地面積：農林業センサス

荒廃農地：荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（R2、H27）、耕作放棄地全体調査（H22）

### 6 中山間地域等直接支払制度の取組状況

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国、県及び市町村により支援を行う事業で、平成12年度にスタートし、平成27年度に開始した第4期対策からは法律に基づく恒久制度へ移行し、令和2年度から第5期対策が始まりました。市町村と集落との協定に基づき、活動の種類に応じた交付単価を取組面積に乗じた交付金が各集落へ交付されています。

【中山間直接支払の取組農地面積】

	第1期対策 (H12～16)	第2期対策 (H17～21)	第3期対策 (H22～26)	第4期対策 (H27～R元)	第5期対策 (R2～6)
南信州管内 (14市町村)	1,178ha	993ha	1,039ha	895ha	854ha

(各期対策最終年度の交付実績。第5期は令和5年度実績。)

